

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備） 事後評価書（中間評価書）

平成 28 年 3 月 15 日

計画の名称		事業計画区域内における既存団地の下水道未普及対策のための下水道整備促進事業															
計画の期間		平成22年度 ～ 平成26年度（5年間）				交付対象		埼玉県 杉戸町									
計画の目標		事業計画区域内で既存団地である、大栄団地、高野団地の未普及対策のため、大栄団地については枝線布設整備（管径φ200mm・L=0.9km）の促進を図り、高野団地については杉戸第1~3号線汚水幹線整備（管径φ250mm・L=1.37km）、枝線布設整備（管径φ200mm・L=2.84km）の促進を図り、杉戸町全体における下水道処理人口普及率並びに既存団地の下水道整備率を向上させる。															
計画の成果目標（定量的指標）		①下水道処理人口普及率を65.8％（H22）から、67.76％（H26）に向上させる。 ②杉戸町内における既存団地のうち、フレッシュタウン、大栄団地、高野団地における公共下水道整備率60.73％（H22）を、事業の推進により100％（H26）達成を目標とする。															
定量的指標の定義及び算定式									定量的指標の現況値及び目標値			備考					
									当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)						
① 下水道処理人口普及率 処理区域内人口（人）／行政人口（人）									65.8%	66.6%	67.8%						
② 既存団地の公共下水道整備率 既存団地整備済み面積（ha）／既存団地面積（ha）									60.73%	81.87%	100%						
全体事業費		合計 (A+B+C)		5 5 2 百万円	A	4 7 0 百万円	B	0	C	8 2 百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)		14.86%				
事後評価（中間評価）																	
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期																	
事後評価（中間評価）の実施体制										事後評価（中間評価）の実施時期							
										平成27年度中							
杉戸町下水道事業再評価実施要綱第2条の対象事業に該当しない事業の取り扱い要領に基づく評価委員会										公表の方法							
										ホームページ							
1. 交付対象事業の進捗状況																	
交付対象事業																	
A1 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
第一処理分区																	
A1-1-1	下水道	一般	杉戸町	直接	－	汚水	新設	大栄団地内枝線整備（未普及解消対策）	枝線整備、舗装本復旧 L=0.93km	杉戸町						95	
A1-1-2	下水道	一般	杉戸町	直接	－	汚水	新設	杉戸第1-3号線幹線整備（未普及解消対策）	幹線整備、マンホールボンプ、 舗装本復旧 L=1.37km	杉戸町						188	
A1-1-3	下水道	一般	杉戸町	直接	－	汚水	新設	高野団地内枝線整備（未普及解消対策）	枝線整備、舗装本復旧 L=1.71km	杉戸町						124	
合計															407		
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
合計																	

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考	
C 効果促進事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
C1-1-3	下水道	一般	杉戸町	直接	－	新設	高野団地内枝線整備	枝線整備 L=0.88km	杉戸町	H22	H23	H24	H25	H26	27	
														合計	27	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考	
C1-1-3	基幹事業で整備する管渠に接続する枝線管渠を整備することにより、下水道未普及世帯解消の促進と一層の公衆衛生の促進をはかる。															

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・下水道処理人口普及率が上がり、生活環境が向上した。 ・既存団地の公共下水道整備を行い、下水道整備率及び下水道処理人口普及率が向上した。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道 処理人口普及 率）	最終目標値	67.8%	目標値と実績値 に差が出た要因	当初計画人口が推測通り変動していれば目標は達成できた考えられる。
		最終実績値	67.4%		
	指標②（既存団 地の公共下水道 整備率）	最終目標値	100%	目標値と実績値 に差が出た要因	
		最終実績値	100%		
		最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因	
		最終実績値			
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）					
3. 特記事項（今後の方針等）					
既存団地である高野団地については、ガス管の布設替えが平成26・27年に実施することになり、舗装本復旧については、平成27年度に完了予定となる。 また、次期社会資本整備総合計画（平成27年度から平成31年度）においても、引き続き公共下水道整備を実施し、下水道未普及世帯解消の促進と公衆衛生の促進を図る。					

(参考図面) 水の安全・安心基盤整備

